

2025年度 愛媛アマチュアゴルフ選手権競技

兼 四国アマチュアゴルフ選手権競技 2次予選

共 催： 愛媛県ゴルフ協会 四国ゴルフ連盟

開催日： 2025年4月22日(火)・23日(水)

開催コース：松山シーサイドカントリークラブ

《大 会 役 員》

大会会長	愛媛県ゴルフ協会会長	高橋 祐二
大会役員	愛媛県ゴルフ協会競技委員長 松山シーサイドカントリークラブ理事長	加藤 正之 大沢 一彦
競技委員長	愛媛県ゴルフ協会競技委員長	加藤 正之
競技副委員長	愛媛県ゴルフ協会競技委員 松山シーサイドカントリークラブ 競技委員長	浜西 文夫 門田 裕之
競技委員	協会競技委員及び開催クラブ競技委員	
運営委員	協会加盟クラブ支配人	

【ゴルフ規則等の適用】

本競技については、R&A と USGA が承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については、開催会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること (www.jga.or.jp で閲覧可)。
別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般的の罰(2罰打)。

《ローカルルール》

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズの境界は、白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. 異常なコース状態 (動かせない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域
- (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面 (例: 観客や車両の動きによって生じた損傷区域)

(3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤードージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1に基づく救済を受けることができる。ヤードージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

- (1) 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝）。
- (3) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- (4) コース内のサイドに立ててある残り距離表示板及び、フェアウェーに埋め込まれている残り距離表示板は、動かせない障害物とする。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

(d) パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

球が、ジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈った部分にある場合で、パッティンググリーンに近接する動かせない障害物（スプリンクラーヘッドなど）がプレーヤーのプレーの線上にあり、パッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内、球からも 2 クラブレンジス以内にある場合には、ローカルルールひな型 F-5 を適用し規則 16.1に基づいて救済を受けることができる。

例外：プレーヤーが明らかに不合理なプレーの線を選ぶ場合、このローカルルールに基づく救済はない。

3. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 所定の場所にあるバンカーライナー（砂止めのシートやネット）
- (b) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

4. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型 E-11 を適用し、次のように修正する：プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

5. クラブと球

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰：失格
- (c) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは www.randa.org で閲覧できる。

6. プレーの中止と再開の合図（規則 5.7）

- ・差し迫った危険のための即時中断：本部より競技委員を通じ競技者に連絡する。
(同時にカートナビにて通報する。)
- ・危険な状況ではない中断：本部より競技委員を通じ競技者に連絡する。
(同時にカートナビにて通報する。)
- ・プレーの再開：本部より競技委員を通じ競技者に連絡する。
(同時にカートナビにて通報する。)

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるよう勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習（規則 5.2b 及び規則 5.5b）

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習禁止
ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、**規則 5.2b** は、次の通り修正される：
「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」**規則 5.2** の違反の罰：最初の違反は 2 罰打、2 回目の違反は失格
例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くでの練習禁止
ローカルルールひな型 I-2 を適用し、**規則 5.5b** は、次の通り修正される：
「2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。又は、
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

8. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

9. キャディー

プレーヤーは、ラウンド中、キャディーを使用してはならない。

《競技の条件》

12. 参加資格

プレーヤーは各競技に定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

13. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは、スコアリングオフィシャル（競技委員等）にその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

14. 競技方法、順位の決定

本競技は 36 ホールズストロークプレー（スクラッチ競技）とし、第 1 ラウンド 18 ホールズストロークプレーを行い、上位 120 位タイまでの者が第 2 ラウンドに進出できる。

※本競技は、「18 ホール終了」をもって成立とし、2 日間で 36 ホールを終了できなかつた場合は競技を短縮する。

順位の決定は、第 1 位が同打数の場合は、即日委員会の指定するホール（10 番、17 番、18 番ホール）にてホールバイホールによるプレーオフを行い優勝者を決定する。3 名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の者は 2 位タイとする。第 2 位以下は同打数同位とし、それぞれの次位を除く。なお、賞品（賞状・副賞）の順位については、10 番から 18 番ホールのマッチングスコアカード方式で決定する。

本競技上位 5 位タイまでの者（シード者、SGU 特別承認者、及び協会加盟クラブ所属会員以外を除く）に四国アマチュアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。また、四国ミッドアマチュアゴルフ選手権競技の年齢制限を満たす上位 5 位タイまでの者（シード者、SGU 特別承認者を除く）に同競技への出場資格を付与する。

15. 競技の結果—競技の終了

本競技は、競技委員長が最終成績表に署名した時点をもって終了したものとみなす。

《注意事項》

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートイングテント内及びハウス内掲示板に掲示して告知する。
2. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
3. コース内での携帯電話は委員会の許可なく使用することを禁止する。
4. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用を禁止する。
5. 指定スタート時刻の20分前には受付を済ませ、8分前には必ずティーリングエリア周辺に待機すること。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
7. 競技会を無断欠席した場合は、協会主催競技の一年間出場停止とする。
参加を取り止める場合には、必ず事前に開催コース（松山シーサイドカントリークラブ TEL:0898-54-3478）に届けること。
8. 欠席のあった場合は、組合せを変更することがある。

《エチケット・マナー》

1. コース内では、危険防止のため必ず着帽すること。
2. コース内は、指定場所以外禁煙（非燃焼・加熱式たばこや電子タバコを含む。）です。
3. 入場時には、上着（ブレザー・ジャケット）を必ず着用のこと。ただし、夏季（6月～9月）の着用は、任意です。
4. プレー時は、襟付きのスポーツシャツを着用のこと。（ハイネックのものも可ですが、Tシャツと見間違えるようなものは不可）
また、タオルを肩にかけたり、首に巻きつけるような行為は、謹んで下さい。